



神奈川県議員

き さ き

木佐木 ただまさ

日本共産党

いのちとくらし

守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会副会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

## 子育て支援を進めるなら、県が導入した子ども医療費の一部負担金撤廃を

神奈川県議会の本会議質問が始まりました。県民の皆さんからいただいた声を基に、共産党県議団も5日と7日に質問を行いました。内容については、後日詳報したいと思います。

### 子ども医療費助成の拡充を市町村から声届く

12月3日には、横浜市選出県議の議連である「みなと会」に横浜市長が神奈川県に対する来年度の予算要望の説明に來られました。

中でも、この間横浜市議団が粘り強く要望し、来年度から中学3年生までに拡充される小児医療費助成についての要望が目を引きました。

### 極めて低い県の助成対象

現在、神奈川県も小児医療費助成を行っていますが、未就学児までとなっています。近県では、神奈川県は助成対象は極めて低い水準です。

また、市町村によって助成する割合も異なっており、政令市に対しては未就学児の医療費の1/4の助成しか行っていません。

こうした現状に対して、横浜市からの予算要望では「県下では、全ての自治体で学齢期の児童を対象とした通院助成を実施している状況を踏まえ、安心して子どもが受診できる制度を確保することは、県民全体の強い要望」と指摘されており、まさにその通りだと思います。

### 切実な声に背を向ける県

しかし、神奈川県は「本県の直近の制度改正は平成20年度に行い、一部負担金と

して通院1回200円、入院1日100円を新たに導入し、通院の補助対象を3歳未満から小学校就学前に拡大いたしました」

「平成29年4月現在、47都道府県のうち約6割の29道府県が小学校就学前、またはそれ以下の子どもを補助対象としており、全国的に見ておくと考えておりません。こうしたことから、補助対象年齢を引き上げることは考えておりません」と、その眼差しは県民に向けられています。

### 県が導入した一部負担金を撤廃できれば、どんなに市町村が助かるか

県が導入した一部負担金を住民負担にならないようにと多くの市町村が負担しています。この一部負担金をなくすことができれば、市町村ももっと拡充に踏み出すことができるのではないのでしょうか。県の試算では5.3億円で一部負担金をなくすことができます。

大企業誘致には大盤振る舞いでも子どもの健康のためには使えないというので



「みなと会」の要望説明する林市長

小児医療費助成の県助成対象の学齢期への拡大(福祉子どもみらい局)

県の通院助成の対象を未就学児から学齢期までに引き上げ

【提案の背景・必要性】

- ・子育て世代の支援は、将来にわたって、活力ある社会をつくらせていくために、国・地方を問わず、重要な施策となっています。近年、特に制度の充実が求められている施策が小児医療費助成です。
- ・本市では、市民からの強い要望を受け、これまで段階的に助成対象を広げており、平成29年4月からは小学校6年生まで対象を広げ、さらに、平成31年4月からは、中学校3年生までの助成へ拡大をしていきます。
- ・県下では、全ての自治体で、学齢期の児童を対象とした通院助成を実施している状況を踏まえ、安心して子どもが受診できる制度を確保することは、県民全体の強い要望であるといえます。
- ・つきましては、現在、未就学児までを対象としている県の通院助成について、県及び県下市町村が、制度面・財政面で互いに連携しあって、県民の子育て支援をすすめていくという観点から、学齢期まで対象を広げたいことを要望します。
- ・また、本制度が全国的に実施されている状況であれば、統一した制度を実現すべきであり、本市では、これまでも九都県市首脳会議や指定都市市長会など、様々な機会を通じて制度の統一などを国に要望しています。
- ・そこで、国に対し統一した制度の実現など、要望の連携・協力の強化をお願いします。

【県と市の小児医療費助成の状況】			
	通院助成	入院助成	R30予算額
県	就学前まで	中学卒業まで	4,077百万円
本市	小6まで	中学卒業まで	10,026百万円 (うち県補助金1,835百万円)

※小6まで県補助金が拡大された場合(県補助金3,271百万円)

\*本市は31年4月から中学校卒業まで拡大予定

提案の担当/健康福祉局生活福祉部医療援助課長 岩崎 均 TEL 045-671-3694

「みなと会」の要望書

でしょうか。県の姿勢を改めさせるためにも来春の選挙で必ず県議会に送り返していただきたいと思います！

### 8時間働けば普通に暮らせる社会へ。消費税に頼らない道はあります！

12月2日、横浜駅西口での憲法共同センターや神奈川労連の宣伝活動に参加。「8時間働けば普通に暮らせる社会」への道筋や、消費税に頼らない社会保障財源の産み出しかたなどをお話しさせていただきました

